r7物価_2.2

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【21_岐阜県】
地方公共団体名（コード有り）	21361_岐阜県垂井町
都道府県・市町村コード（5桁）	21361
担当部局課名	垂井町
担当者氏名	森本　千晴
電話番号	0584-22-7503
メールアドレス	kenkou@town.tarui.lg.jp

交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策分）

国の R6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	98,963
国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②にかかる交付対象経費	36,830
国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③にかかる交付対象経費	7,330
国の R6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④にかかる交付対象経費	–

交付対象経費(地方単独事業費)（R7予備費分）	国の R7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	19,480
交付対象経費(地方単独事業費)（その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

令和7年度既配分額 国の R6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	63,008	国の R7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤
令和7年度既配分額 国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②：	29,380	
令和7年度既配分額 国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③：	5,182	
令和7年度既配分額 国の R6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④：	–	
令和7年度既配分額 小計	97,570	

令和7年度既配分額 国の R7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	10,677	
令回配分予定額 国の R7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤：	–	令回配分予定額 国の R7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤：
令回配分予定額 国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②：	7,450	
令回配分予定額 国の R6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④：	–	
令回配分予定額 小計	7,450	

配分予定額計 国の R6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	63,008
配分予定額計 国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②：	36,830
配分予定額計 国の R6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③：	5,182
配分予定額計 国の R6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④：	–
小計 配分予定額計（R6経済対策分）	105,020

配分予定額計 国の R7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	10,677
小計 配分予定額計（R7予備費分）	10,677

令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 配分予定額計 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

国の R6補正予算（推奨事業メニュー分）交付限度額①	63,008	国の R7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤（令和7年3月17日通知分）
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②（令和6年度本省繰越分）	18,420	小計 交付限度額（R7予備費分）
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②（令和7年7月10日通知分）	10,960	
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②（令和7年8月調査での追加分）※該当団体のみ	–	
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②（令回配分分）	7,450	
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②（令和●年●月通知分）		
小計 交付限度額②	36,830	
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③	4,259	
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③（令和7年7月10日通知分）	923	
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③（令和7年8月調査での追加分）※該当団体のみ	–	
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③（令回配分分）	–	
国の R6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③（令和●年●月通知分）		
小計 交付限度額③	5,182	
国の R6補正予算（給付支援サービス分）交付限度額④（令和6年度本省繰越分）	–	
国の R6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和7年7月通知分）	–	
国の R6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令回追加分）	–	
小計 交付限度額④	–	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知
小計 交付限度額（R6経済対策分）	105,020	

エラー（自治体名記載不備）	
エラー（担当者・連絡先記載不備）	
エラー（配分額記載不備）	
エラー（交付限度額不備）	
エラー（交付限度額と配分額）	
エラー（交付対象経費（既配分額）	

※第2回提出においては、低所得世帯支援枠等分の給付金分について交付対象経費（既配分額）とする場合も受付可とします。

事業数	7	基金事業数	0
最終事業NO	10		
自治体の記載内容に変更がない事業数	2		
「R7.3交付金事業数」の内、「R6補正予算」事業数	2		
「R6繰越事業数」	1		

R6補正_地域	–
R6補正_他	36,830
R7予備_地域	–

		国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して重点的に支援	国枠の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	配分予定額計 R1.1 国の R6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	配分予定額計 R2 国の R6補正予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	配分予定額計 R2 国の R6補正予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	配分予定額計 R3.1 国の R6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	配分予定額計 R4.1 国の R7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④⑤を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象者、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	移替先 事業始期	移替先 事業前期	移替先 成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	総務省 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	交付限度額計 備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた当初の交付決定に変更されている方は別シート別タブ参照）	交付限度額計 備考2	交付限度額計 備考3	交付限度額計 自治体での予算区分	自治体利用額	自治体利用欄	エラー（予算未選択誤れ）	エラー（枠選択誤れ）	エラー（効果選択誤れ）	エラー（臨時枠未申請誤れ）
											合計	188,220	162,603	98,963	36,830	7,330	–	19,480	25,617																	
R6補正予算（令和6年度住民税均等割非課税世帯1万円＋こども加算（2万円）＋支援措置分）（令和6年度低所得世帯支援枠等）	1	R6_補正	低所得	○	○	○	生活支援給付金	Ⅱ. 物価高の克服	○	–		44,160	44,160	–	36,830	7,330		–		1物価高が続くので低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 2低所得世帯への給付金及び事務費 3(98,870の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯：1,889世帯×30千円、子ども加算：78人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者：2,748人（44,140千円）　の75/87割合 事務費：7,330千円 事務費の内訳：（需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料） 4低所得世帯等の給付対象世帯数（1,889世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（2,748人）	–	○	–	R7.1	R7.12	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R6補正（地）						
（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	2											–	–																					
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付金（家計急変への除出し等・R6補正）	3											–	–																					
事務費（上乗せ・横出し）	4											–	–																					
	5	R6_補正	推奨事業	○	○	○	不破高校スクール線運行事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う予算で皆増支援		5,092	1,092	1,092				4,000		1エネルギー価格の高騰が続く中、高騰対策を講じることで、運賃の増加を抑制することができる等、町内高校へ通う子育て世帯への支援となる。 2補助金 ③今年度補助金額 5,092千円 ー R5年度補助金額（高騰分以外）4,000千円＝1,092千円 「①その他」ー般財源はR5年度補助金額と同額 ④名鉄运転バス株式会社	–	–	–	R7.4	R8.3	スクール線利用者負担金の増加額0円	HP	対象分野に関連しない			R7当初（地）						
	6	R6_補正	推奨事業	○	○	○	長寿お祝い商品券発行事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	②消費下支え等を通じた生活有支援		5,464	5,464	5,464						1物価高騰で影響を受けた高齢者に対して、外出機会の創出と地域経済の活性化に資することを目的として、長寿祝い商品券を支給する。 2補助金（垂井町商工会が発行するプレミアム商品券のプレミアム分の10%、陶金千鳥料事業用経費の2/3） 3プレミアム商品券 販売価格10,000円/11,000円分/走10,000券発行 プレミアム分1冊1千円×90%×10,000冊＝9,000千円、千鳥料分 発行部数1冊10,000千円×2%＝2,200千円 4垂井町商工会、町内	–	–	–	R7.4	R8.3	該当者への配布率100%	HP	対象分野に関連しない			R7当初（地）						
	7	R6_補正	推奨事業	○	○	○	プレミアム商品券発行補助事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	②消費下支え等を通じた生活有支援		11,200	11,200	11,200						1エネルギー価格の高騰が続く中、物価高騰の影響を受けた生活者に対して消費の下支えを行うため、10%のプレミアム付き商品券を10,000冊発行する。 2補助金（垂井町商工会が発行するプレミアム商品券のプレミアム分の10%、陶金千鳥料事業用経費の2/3） 3プレミアム商品券 販売価格10,000円/11,000円分/走10,000券発行 プレミアム分1冊1千円×90%×10,000冊＝9,000千円、千鳥料分 発行部数1冊10,000千円×2%＝2,200千円 4垂井町商工会、町内	–	–	–	R7.4	R8.3	使用率（換金率）98%	HP、広報、テラシ、商工会HP	対象分野に関連しない			R7当初（地）						
	8	R6_補正	推奨事業	○	○	○	環境保全活動支援金交付事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	①農林水産業における物価高騰対策支援		15,304	3,427	3,427				11,877		1物価高騰で影響を受けた農業者に対して、肥料高騰分の支援のため、農業者が加入する土地改良区の管理料金の高騰部分に対して補助を行い、農業者が負担する土地改良区賦課金の一部を助成する。 2補助金 ③土地改良区への補助金 15,304千円の内、電気代高騰分3,427千円（町支出額10,000千円－町支出額6,573千円）、一般財源11,877千円	–	–	–	R7.4	R8.3	該当事業者への補助金交付率100%	HP	対象分野に関連しない			R7当初（地）						
	9	R6_補正	推奨事業	○	○	○	給食費無償化事業(4月～12月分)	Ⅱ. 物価高の克服	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う予算で皆増支援		77,780	77,780	77,780						1令和7年3月分の消費者物価指数の前年指数は2020年を100として111.1となり、前年比は3.6%の上昇となった。生鮮食品を除く季節に左右されない総合の価格上昇が消費者物価指数を押し上げた影響も顕著さ、物価の上昇による影響額を試算すると、全体平均では月8,500円、親と未婚の子で構成される世帯では1,190円の負担増となった(2019全国家計構造調査)。物価高騰の影響を強く受ける子育て世帯の生活を支援するため、町内小中学校に通う児童・生徒の給食費の（令和7年4月～12月分）を無償化する。※教職員は対象外 2給食費無償化補助金 3小学校3,000円×8,440人=47,200千円、中学校3,500円×5,418人＝30,184千円、町外通学費3,500円×72人＝396千円　給食費無償化事業の内、物価高騰分として（9ヶ月分）77,780千円	–	–	–	R7.4	R7.12	支給件数　15,000件	HP	給食			R7当初（地）						
	10	R7_予備	推奨事業	○	○	○	給食費無償化事業(1月～3月分)	米国関税措置	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う予算で皆増支援		29,220	19,480				19,480	9,740		1今和7年3月分の消費者物価指数の前年指数は2020年を100として111.1となり、前年比は3.6%の上昇となった。生鮮食品を除く季節に左右されない総合の価格上昇が消費者物価指数を押し上げた影響も顕著さ、物価の上昇による影響額を試算すると、全体平均では月26,000円、親と未婚の子で構成される世帯では1,950円の負担増となった(2019全国家計構造調査)。物価高騰の影響を強く受ける子育て世帯の生活を支援するため、町内小中学校に通う児童・生徒の給食費（令和7年1月～3月分）を無償化する。※教職員は対象外 2給食費無償化補助金 3小学校3,000円×3,640人=17,700千円、中学校3,500円×2,067人＝11,369千円、町外通学費3,500円×27人＝149千円、給食費無償化事業の内、物価高騰分として（2ヶ月分）　19,480千円　（1ヶ月分7,9,740千円ー一般財源 4町内在住の小中学校に通学する児童・生徒の保護者（給食費負担者）	–	–	–	R8.1	R8.3	支給件数　5,625件	HP	給食			R7当初（地）						
	11											–	–																					
	12											–	–																					
	13											–	–																					
	14											–	–																					
	15											–	–																					
	16											–	–																					
	17											–	–																					
	18											–	–																					
	19											–	–																					